

平成 19 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信政策局技術政策課研究推進室

評価年月：平成 19 年 6 月

1 政策（事業等名称）

タイムスタンプ・プラットフォーム技術の研究開発

2 事業等の概要等

高度情報通信社会の進展に伴い、ネットワーク上で行われた電子商取引や各種行政手続等の時刻を安全かつ正確に把握することや、その原本性を第三者に証明することが必要になってきており、今後、様々な場面で取り扱われる電子情報の信頼性、正確性を確保することがますます重要となっている。

このため、日本標準時を利用して正確かつセキュリティの高いタイムスタンプを付与することができる「タイムスタンプ・プラットフォーム技術」を確立する研究開発を実施。

3 政策評価の観点及び分析等

有効性：タイムスタンプサービス事業者は、精度及び信頼性が高いタイムスタンプの基盤技術を確立し、関連特許の出願につなげて実サービスに反映させることが可能となっており、本研究開発には有効性が認められる。

効率性：産学官の連携により、本研究開発及び成果展開は効率的に実施された。

優先性：電子データの原本性証明、時刻の正確な把握、それらを第三者に証明することを確保する上で、本研究開発の優先性は高かった。

4 政策評価の結果

本研究開発は、タイムスタンプ・プラットフォーム技術を確立し、その成果が民間のタイムスタンプサービス事業者の関連特許出願につながるなど、所期の目標は達成できており、一定の有効性等は認められるが、さらに一層の成果展開を図り、引き続き追跡調査を実施することも重要である。